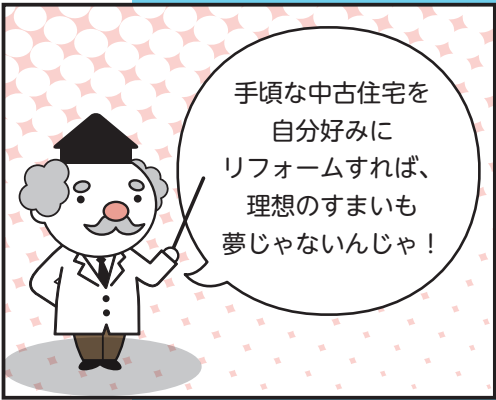
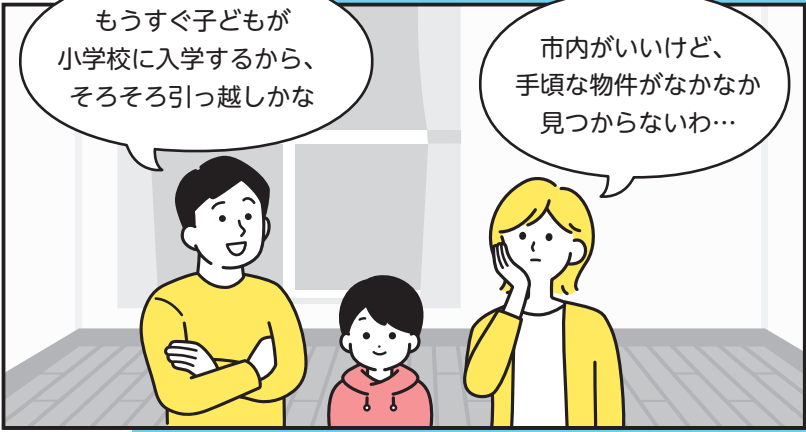


問合せ 都市計画局住宅室住宅政策課 ☎ 075-222-3666

令和7年度まで!

子育て世帯のマイホーム購入を後押し!



簡単手続きで最大200万円!

京都安心すまい応援金

基本要件

- ✓ 未就学の子ども（妊娠中を含む）がいる
- ✓ 築5年以上かつ購入価格500万円（税抜）以上の既存（中古）住宅を購入
- ✓ 市内事業者が施工するリフォーム工事を実施

加算要件

- ✓ 子どもが2人以上いる世帯
- ✓ 市外からの転入
- ✓ 購入する既存（中古）住宅が京町家等又は管理計画認定マンション



すまい探し、リフォームは市内の登録事業者に相談!

安すまパートナー選定支援システム

中古住宅のすまい探しやリフォームに詳しく、安心して相談できる市登録の事業者「**安すまパートナー**」がいます!

事業者の検索・絞り込みができる専用サイトにアクセスいただくか、京安心すまいセンター（075-744-1670）へ御相談を。



他のすまいの補助金と併用できる!

「まちの匠・ぷらす」、断熱改修等補助

木造住宅の耐震・防火改修を補助する「まちの匠・ぷらす」や断熱改修を補助する「断熱改修等補助」など、様々な補助金と併用が可能です。

「まちの匠・ぷらす」

※令和7年度の受付は4月14日(月)から開始します。



断熱改修等補助

※令和7年度の受付開始時期は、HPで案内します。

